

## 第3号議案 平成23年度事業計画(案)承認の件

# 平成23年度事業計画書(案)

平成23年4月1日～平成24年3月31日

### ・基本方針

本会は、設立以来、着実な歩みを続けてまいりましたが、さらに健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献意識の高揚に寄与することを期し、法人会の「よき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献する」との基本方針を踏まえ、各種事業の展開を図り、もってより一層の組織拡充に努め、その使命達成を図ることを基本方針にします。

以下、各項の目標を定めます。

#### 1．公益法人制度改革への対応

平成20年12月に施行された、「新公益法人制度」に対応すべく、公益的事業の充実、ホームページの内容充実など広報活動の強化等を図ることとし、公益法人制度推進委員会において適切なる対策を講じ、公益法人認定を平成24年度に取得することを目指します。

#### 2．組織の強化

会員加入率50%以上を基本的指針とし、当面会員数の純増を目指し、未加入法人の加入勧奨体制・方策の充実、効率化を図ります。

#### 3．ブロック・部会活動の強化推進

法人会組織の基盤である会員との接点にあるブロック活動の一層の充実強化のため、その情報交換ならびに活動を支援し、ブロックの研修会、見学研修会、懇親会などをつうじ、会員の法人会活動への理解とその深化、相互交流の場の活性化を促進します。

また、青年部会、女性部会との連携を密に諸活動の活性化をすすめます。

#### 4．租税負担の合理化

適正公平な税制と租税負担の合理化・簡素化を図るため全国の法人会と協調し、政府・国会ならびに政党などに対し強力な要望を行い、その実現運動に協調推進を期します。

#### 5．税務行政への協力

税務当局との相互信頼を保持し税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の本旨の理解と達成に寄与するよう、その根幹となる誠実な記帳と適正な申告体制の普及に努めるとともに、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の更なる普及推進および会員の適正な要望意見の反映を図ります。

#### 6．社会貢献活動の促進

新公益法人の本旨に則り、公益事業の充実を計り、公益活動の促進、社会の健全な発展に貢献し得るよう、法人会地域社会貢献活動の一層の推進を図ります。

#### 7．会員福利厚生への援助

会員企業発展に資するため、法人会福利厚生大型保障制度事業の運用をはじめ、従業員の福利厚生に貢献し得る事業拡充とその有効利用を推進します。

特に、本年度創設40周年を迎える「経営者大型総合保障制度」については、引き続き制度推進のためのキャンペーンに取り組んでいきます。

#### 8．会館建設(購入)

平成5年川崎北法人会より分離し、以来会館建設取得資金として毎年積立を行ってまいりました。今年度中に下記物件を積立金範囲内で購入を致します。

## 記

### 1. 物件の表示

物件の名称	リーデンススクエアはるひ野 102号室
種類・権利	区分所有マンション内の店舗・所有権
所在(地番)	川崎市麻生区はるひ野一丁目15番地1
住居表示	川崎市麻生区はるひ野一丁目15番地1-102号
建物面積	壁芯 91.74㎡ 27.74坪
構造・規模	鉄筋コンクリート造り8階建

### 事業計画

#### 1. 組織関係

- (1) 会員加入率50%以上を基本的指針とし、未加入法人の加入促進策をすすめ、当会員数の純増を目指す。
- (2) 年間加入勧奨期間を前期、後期に目標設定し勧奨活動を推進する。
- (3) 新設法人・転入法人の加入勧奨を極力推進するための方策検討と実施を図る。
- (4) 役員の増強等推進体制の強化と、加入勧奨情報・マニュアルの充実により、加入勧奨活動の効果的推進をすすめる。
- (5) 退会の実情把握に努め、その防止対策を行う。
- (6) 会員増強推進特別会議の開催により、増強運動を幅広く展開する。

#### 2. 税制関係

- (1) 政府・国会ならびに政党などに対する税制改正要望の具申。
- (2) 税制改正要望に関する会員の意見の集約。
- (3) 租税ならびにその制度に関する調査。

#### 3. 税務行政関係

- (1) 税務行政に対する会員の要望、意見の集約ならびに具申。
- (2) 税法ならびに取扱通達などの研究と周知ならびに税制セミナーの開催。
- (3) 法人の納税申告水準の向上促進と申告内容自主点検の普及。
- (4) 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及を促進するため、平成23年度において、役員全員の利用と会員企業への広報を充実し、会員企業100%の利用率達成を目指す。
- (5) その他税務行政に関する必要事項。

#### 4. 税務に関する研究指導

- (1) 新設法人説明会の開催。
- (2) 決算法人説明会の開催。
- (3) 改正税法研修会の開催、源泉徴収事務ならびに年末調整事務適正化に関する指導、ならびに法人税申告実務講習会の開催。

#### 5. 経済・経営などに関する研究と研修

- (1) 経済、経営、金融はじめ教養・文化などを内容とする講演会・講習会の開催。
- (2) 簿記、会計、記帳の講習会の導入。
- (3) 企業経営改善に関する研修会、講演会、講習会、指導会などの開催または斡旋。

#### 6. 会議関係

- (1) 通常総会の開催
- (2) 正副会長会の開催
- (3) 常任理事会の開催
- (4) 理事会の開催
- (5) 監事会の開催

- (6) ブロック関係会議の開催
- (7) 総務・事業・広報・税制・組織・厚生・源泉部会（委員会）など委員会および青年部会・女性部会など会議の開催。
- (8) 公益法人制度改革に対応するための公益法人制度推進委員会の開催。
- (9) ホームページ充実およびIT化推進のためのIT推進委員会の開催。
- (10) その他地域社会貢献活動推進委員会はじめ必要な会議の開催。

#### 7. 広報関係

- (1) 法人会活動への参加意識醸成のため、広報活動の展開を図る。
- (2) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）普及促進のための広報活動の展開を図る。
- (3) 機関紙「川崎西法人会だより」の年4回発行。
- (4) 「法人会のご案内」の発行。
- (5) ホームページの内容充実
- (6) 法人会屋外看板の設置。
- (7) その他広報に必要な事業の検討と実地。

#### 8. その他事業

- (1) 法人会・地域社会貢献活動の実地。
- (2) 青年部会、女性部会の活動支援。
- (3) 財団法人全国法人会総連合事業への協力。
- (4) 社団法人神奈川県法人連合会への協力。
- (5) 友誼団体との協調連携。
- (6) 産業・工場施設などへの移動見学研修会の実施。
- (7) 会員相互の交流・親睦会の開催と援助。
- (8) 会員の福利厚生のための法人会福利厚生制度、共済制度などの活用。
- (9) 会員の保健、福利厚生のための定期健診と契約施設などの運用促進と拡充。
- (10) その他必要な事業

#### . 事業実施細目

##### (1) 会議

A. 通常総会	年	1	回
B. 正副会長会	月	1	回
C. 常任理事会	随		時
D. 理事会	年	5	回
E. 監事会	年	1	回
F. ブロック総会		"	
G. ブロック役員会	随		時
H. ブロック支部役員会		"	
I. ブロック長会		"	
J. 総務委員会		"	
K. 事業委員会		"	
L. 広報委員会		"	
M. 税制委員会		"	
N. 組織委員会		"	
O. 厚生委員会		"	
P. 源泉部会（委員会）		"	
Q. 青年部会総会	年	1	回
R. 青年部会役員会	月	1	回

S. 女性部会総会	年	1	回
T. 女性部会役員会	月	1	回
U. 委員長・部会長会	随		時
V. 地域社会貢献活動推進委員会（特別委員会）			〃
W. 公益法人制度推進委員会（特別委員会）			〃
X. IT推進委員会（特別委員会）			〃
Y. 会員増強推進特別会議			〃
 (2) 説明会および研究会			
新設法人説明会	年	6	回
決算法人説明会			〃
源泉徴収事務研修会	随		時
改正税法研修会			〃
 (3) 講習会および研究会			
税務相談、法律相談	随		時
簿記講習会			〃
法人税申告実務講習会			〃
パソコン講習会			〃
国税電子申告・納税システム（e-Tax）講習会			〃
その他必要な事項			〃
 (4) 講演会と研修会			
税を考える週間協賛講演会	年	1	回
時事・文化講演会	随		時
税制関係研究会			〃
会員研修会			〃
役員研修会			〃
その他適切な研修行事			〃
 (5) 同好会行事			
ゴルフ同好会	年	3	回
柿生ブロックゴルフ同好会	年	3	回
山歩き同好会	随		時
社交ダンス同好会	月	2	回（土曜日）
テニス同好会	随		時
 (6) その他事業			
「川崎西法人会だより」の発行	年	4	回
組織強化と地域社会行事協賛と参加	随		時
法人会「地域社会貢献活動」	随		時
福利厚生制度推進連絡協議会			〃
法人会・税理士会協議会	年	1	回
青年部会・女性部会の活動支援	随		時
友誼団体との交流			〃
その他必要な事項			〃